

令和7年5月29日
子育て政策課

葛飾区子ども・若者総合計画（令和7年度～11年度）の策定について

1 計画策定の趣旨

前計画である、子ども・子育て支援事業の質・量の向上によって、子育て施設策の充実を図る「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」及び子ども・若者、子育て支援施策を整理した「葛飾区子ども・若者計画」の理念や目標を踏まえ、両計画を一体化した次期計画として「葛飾区子ども・若者総合計画（令和7年度～11年度）」を策定し、子ども・若者や子育て支援施策の更なる充実を図っていくもの

2 計画記載事項

- (1) 第1章 計画策定に当たって
- (2) 第2章 子ども・若者等を取り巻く状況
- (3) 第3章 計画の基本的な方向性
- (4) 第4章 施策の展開
- (5) 第5章 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策
- (6) 第6章 計画の推進体制

3 計画の推進体制

本計画で掲げる基本目標の実現を目指して各事業を確実に実施し、また、その内容等を子ども・若者の最善の利益の視点から継続して点検・評価、必要に応じて問題点や課題の改善・見直しを行うことで、事業の効果をより向上させていく。

4 その他

本計画は、区ホームページにて公開している。
また、各委員へ別途郵送にて本計画冊子を郵送予定である。



〈 公開ページ二次元コード 〉